

取材先

暮 ら し や す さ 1 番 の 新 宿

平成 2 8 年 第 1 回 区 議 会 定 例 会 新 宿 区 長 定 例 記 者 会 見 資 料 平 成 2 8 年 2 月 1 7 日 (水)

事業名	新宿区子ども未来基金の創設と学習支援	予算(案)の概要	69•79 97	ページ
予算額	50,611 千円 (新規·拡充) (前年度予算額 14,363 千円			
	子ども家庭部子ども家庭課長 峯岸 (電話 03-5273-4257)(子ども未来基金)			

子ども家庭部子ども総合センター所長 小野 (電話 03-5273-4541)(小学校低学年の学習支援)

福祉部生活支援担当課長 関原 (電話 03-5273-3876)(生活困窮者自立支援法の学習支援)

新宿区子ども未来基金【新規】

33. 200千円

基金設置 の目的

・未来を担う子どもの育ちを支援する区民等の自主的な活動に対し助成を行い、子育て家庭の福祉の向上を図るとともに、子どもたちの生きる力を育む。

助成対象 事業

- 支援を必要とする子どもと子育て家庭を継続的に支える活動
- ①社会的・経済的に困難を抱えた子どもや家庭(生活困窮家庭 やひとり親家庭等)を対象に食事づくりや食事の提供、学習 支援等を行う活動
- ②子どもの発達に心配がある、不登校、思春期のこころの問題を抱えているなど社会的に孤立しがちな子どもとその保護者を対象とした居場所づくりや交流事業を行う活動
- ・次代を担う子どもの成長を支える活動
- ①「遊び」「学び」「体験」の機会、スポーツや文化事業等への参加の機会と活動の場の提供などを通じて、子どもの情緒 や創造性を育む活動

助成金の 額等

•300万円 (内訳)上限30万円×10件程度

基金の 原資

· 積立金(区支出金) 3,000万円

レットなどの作成をする。

・区民・団体等の寄付金

趣旨普及

・20万円 寄付金募集、助成団体募集について、周知するためパンフ

小学校低学年のための学習支援教室【拡充】

810千円

目的

・様々な理由で養育環境が整わない家庭の児童に、低学年のうちから学習支援を行うことにより、学習意欲を高めるとともに、支援の中で大人から認められる経験をすることで自己肯定感を育み、自立した大人に成長することを助ける。

対象

・子ども総合センター・子ども家庭支援センターが行う支援の中で必要と判断された、原則小学校1年生から3年生の児童。

実施方法

ボランティアを活用する。

27年度(試行) 1所

子ども総合センター



28年度 3所

子ども総合センター 信濃町子ども家庭支援センター 榎町子ども家庭支援センター

生活困窮者自立支援法に基づく学習支援【拡充】

16,601千円

目的

・中学生に対し、高校進学を目的とした学習支援を実施するとと もに、本事業を利用して高校へ進学した生徒に対し、学習定着支援を実施する。

対象

・各相談窓口で学習支援が必要と判断された中学生及びその保護者並びに高等学校生。

実施方法

・学習支援に関する専門性を有する事業者に業務を委託する。

27年度

支援者数 40人程度

- 生活困窮者自立相談支援事業の利用世帯
- 生活保護世帯



28年度

支援者数 50人程度

- 生活困窮者自立相談支援事業の利用世帯
- 牛活保護世帯
- ・子ども総合センター、子ども 家庭支援センター、ひとり親家 庭相談窓口の支援世帯